

令和8年第8回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年8月27日（木）午後1時30分～午後1時55分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 林 哲人
委員 清光 隼人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 今谷 昌博
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 田谷 義和
学校給食課長 池田 年規
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
中央公民館長 桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課管理係長 小濱 徹
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第 8 号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について
(2) 報告第18号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について
- 9 会議の付議の顚末

○教育長 それでは、8月の教育委員会定例会議を開催いたします。本日の議事録署名委員ですが、林委員と木佐谷委員のほうにお願いいたします。
それでは早速ですが議事のほうに入ります。

(1) 議案第8号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について

○教育長 議案第8号、下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。これについて説明をお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長 議案第8号、下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明します。1ページをご覧ください。

これは、学校評議員制度を廃止すること及び字句の一部を改めるものです。具体的には、

第25条の2に規定する学校評議員制度については、現在、市内全小中学校では、学校運営協議会が設置されており、学校評議員を置くことがなくなったため、当該規定を削るものです。

また、第16条に規定する語句については、教材の選定に当たってという表記、に改めるものです。以上でございます。

○**教育長** 議案第8号につきまして、提案理由の説明を行いました、質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いいたします。ないようでしたら私の方からお聞きます。

学校評議員制度と学校運営協議会制度についてですが、学校運営協議会制度ができたから、この評議員制度、評議員を削るということによろしいですか。学校教育課長。

○**学校教育課長** そのような捉えでこちらは対応しているのですが、学校評議員は、学校教育法施行規則に基づいて設置しております。学校運営協議会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組みであり、学校において設置の努力義務が課せられているものであり、以前は学校運営協議会が設置されていなかったので、学校評議員制度を使っていたというものです。

○**教育長** こういう流れというのは、全国的な流れなんですかね。学校評議員制度ができて、学校長の意見を聞いたり、意見を申したりするような個人的な関係でしたけど、それを組織、運営協議会という組織と校長との関係にして、その関係を密にするというか、強化するようになったわけです。こういう流れというのは全国的な流れですか。学校教育課長。

○**学校教育課長** 山口県がコミュニティスクール、全て公立学校100%を設置しておりますので、他県によってはまだそこが十分でないところがありますので、そういったところはまだ学校評議員制度が残っているところがあるかと思います。本市では学校運営協議会が設置されているので、そういう組織、地域住民等、学校運営に参画するという意味で、学校運営の基本方針に対する承認権であったり、任用に関して意見を述べる権限であったり、そういったところが認められて、学校運営協議会を進めているところです。

○**教育長** 実質的に学校評議員がいなくても、機能は続くということですかね。学校教育課長。

○**学校教育課長** 十分機能しますし、しております。

○**教育長** それでは、質疑なければ質疑は終了します。よろしいですか。これは議案ですので、承認するということによろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。） それでは、議案第8号につきまして可決されました。

(2) 報告第18号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告の第18号になります。下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について、を議題といたします。担当の説明をお願いいたします。田谷教育課長。

○**学校教育課長** 報告第18号、下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱につ

いてご説明します。2ページをご覧ください。

これは、下松市会計年度任用職員の勤務時間・休暇等に関する規則の改正に伴い、特別休暇について要項を改めるものです。具体的には、週の勤務日数等に応じて付与される市の会計年度任用職員の夏季休暇について、これまで1日から3日の範囲で付与されていたものが、令和8年4月1日より2日から4日へと変更されたことに伴うものです。

外国語指導助手は、学校教育課において会計年度任用職員として任用していることから、下松市外国語指導助手任用要綱に示されておりました3日の範囲内の期間で取得可能な特別休暇を1日増やして、4日へと変更するものです。以上です。

○教育長 質問はございませんか。笠谷委員。

○委員 現在の指導教員さんが、歩いて帰っておられるところを時々見かけるんですけども、生徒さんたちはこの先生に馴染んで、授業を受けているのかどうかにつきまして、ご質問をさせていただきます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 生徒に馴染んでいるか、ということでしょうか。

○委員 生徒はこの先生に馴染んでいるか、ということです。

○学校教育課長 今それぞれの中学校へ定期的に出向いております。私たちも学校訪問で見ている時に、生徒と授業の中でしっかり関わりながら、ALTが対応している様子もよく聞きますし、本人に聞いても大変楽しいというふうに話しております。日本語も少しずつですが、話をするようになってきております。以上です。

○教育長 先日ですね、中学生の海外語学研修の報告会があったんですけど、その時に、ALTの先生も途中から参加されたんですが、下松から11人いまして、そのうち市内の中学校に通っている子が8割程度いたんですが、大体顔と名前を先生が覚えておられて、気さくに子どもたちに質問して、子どもたちも先生を信頼しているというか、いい関係ができていて雰囲気が感じられたので、きっといい授業をされているのではないかと思います。

初めて日本には来られたということで、生活のほうもだいぶ慣れてこられたようで、いろいろな面で今からますます頑張って活躍してくれるのではないかというふうに思います。何かありますか。

○委員 ALTの方が歩いているのを時々見かけるので少し気になって聞いてみました。

○教育長 ALTの方皆さん基本歩いて学校に行かれるんですか。

○学校教育課長 学校へはですね、下松中学校と末武中学校は歩きです。久保中学校については、市役所の前のバス停から乗って通勤をしています。

○教育長 はい、林委員。

○委員 指導助手の方の勤務、例えば今長期休業中ですけど、こういう時にはここへ来ているということですか。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 基本は市役所に来て教材研究であったり、日本語の学習であったり、そういったのをすすめています。ただですね、弁論大会とか、英語の練習がある時に中学校のほうに呼ばれて、生徒さんに指導をしたりするというようなことも行っています。

○委員 学校の行事とか、あるいは学習のために必要であれば、学校が利用することができ

るんですか。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 これは、長期休業だけではなくて、でしょうか。

○委員 特に、長期休業のほう動きやすいのかなと思ひまして。

○学校教育課長 学校の要望に応じて、柔軟に対応できるようにしています。

○委員 事前に、日数の勤務日の調整とかはされるんですか。

○学校教育課長 そうですね。夏については原則、学校教育課で勤務をするんですけども、その中で中学校のほうに出向いて指導をすることもございます。

○教育長 その他ございませんか。では、報告事項でございますので、ご承認をよろしくお願いいたします。

その他報告・連絡事項

○教育長 それでは、その他の事項に入りたいと思います。ある方は挙手をお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長 私からはですね、4月に各学校で実施をしました、全国学力学習状況調査の下松市の結果について報告します。配付資料1枚目をご覧ください。まず学力の状況についてです。実施教科は小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語です。本年度は実施した小学校6年生、中学校3年生共に、全国の平均を上回っている状況でございます。学校別では、小学校では、傾向として大規模校の正答率が平均で、小規模校の中には正答率が低いというような傾向も見られています。

中学校では全体的に正答率が高いですし、県内最大規模の中学校も、県平均と同等のレベルを位置しているところです。問題の回答状況については、小中とも基礎基本問題には課題が見られます。ただ、以前から課題のあった理由を説明することなどは、県平均より高い状況になっています。

2番の質問調査の状況です。学力調査に合わせて、子どもたちに毎年多くの質問が出されています。小学校、中学校ともに地域や社会を良くするために何かしたい、自分にはよいところがあるについては肯定的に感じる子どもが多いです。

ただ一方、勉強が好き、授業がよく分かる、先生が認めてくれるという内容については、肯定的に感じる子どもが少ないことが本市の課題であります。そこで学校教育課では、これまでもご説明してきたとおり、学びを楽しむ子を育む、を市総合計画の後期基本計画に位置付け、3に示しているように、様々な研修や指導主事による学校支援などとして、生涯にわたって学ぶことが好きでかつ、確かな学力が身につく子どもの育成を図っていきたいと考えています。以上です。

○教育長 本年度の全国学力学習状況調査の結果について、その概要の説明はございましたが、質問されたいことはございませんか。学力状況については、パーセントとか特定の状況での公表は行っておりませんので、こういう平均を上回っているという表現で説明させていただきましたが、ポイント的にはかなり上回っているようです。個別の課題、学校との課題、説明があったと思いますが、私が課題だなと思っているのは、学力的には高くても、授業が分かるとか先生に大切にされているというふうに感じている子どもたちがやや

少ないというか、そう感じている子どもたちが少ない状況にあるので、そのあたりを、授業が楽しいとか、学校っておもしろいなと思える子どもたちが増えるような学校づくりを、教育委員会としても、していく必要があると思います。

もう一つは、SNSの使用状況が、本市は全国に比べると、やや少ない、低いという、これはいい傾向ではあると思うのですが、ただ、3時間前後使っている子どもたちの割合が、4割あるのです。これは全国的な傾向ではございますが、こうした状況をふまえ、どう折り合いをつけていくか、いろいろ考えていかなければいけないと思います。また、勉強を全くしないという割合もだんだん増えてきております。様々な課題がありますが、委員さんのほうで気付き等ありましたら、出していただきたいなと思います。この結果は今から公表されるのですか。学校教育課長。

○**学校教育課長** 今回国の結果が公表されましたので、それに合わせて、本市の状況について、市のホームページで公表します。あわせて、各学校の全国学力調査の結果と対応についても、各学校で公表していく予定としております。

○**教育長** これについては、市長のほうにも先日お伝えしました。引き続き頑張るようにと、激励の言葉をいただきましたので、ご報告いたします。

各課の他の課長のほうでございませんか。よろしいですか。ないようですから、来月の予定について。

○**教育総務課管理係長** それでは資料3ページをご覧ください。はい、9月の予定表となります。来月の定例会は、24日木曜日14時から、502会議室で開催を予定しております。皆様のご出席よろしくお願いいたします。

また、委員様におかれましては、明日の視察と、10月に光市で開催される研修会について、ちょっと確認させていただきたいことがありますので、定例会が終わっても少しだけお時間いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。私からは以上になります。

○**教育長** 9月30日の教育研究大会の計画については、割り振りが出ているんですか。

○**学校教育課長** またこちらのほうからご案内いたします。

○**教育長** また、内容をいただけるんですね。よろしくお願いいたします。

以上で、8月の下松市教育委員会定例会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。

午後 1時55分終了